

V 平成27年度の達成目標と具体的方策

1 教育活動の充実について

(1) 豊かな人間性と社会性を育む教育の推進について

① 道徳の時間の充実

思いやりの心を育み規範意識を高める道徳教育の充実に努めるために、全体計画、道徳の時間の年間指導計画に基づき、年間35回の道徳の時間を充実させます。

② 道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座にて授業を実施し、家庭と地域の連携による道徳教育を推進します。

③ 規律ある学校生活・一貫した生活指導

主体的に考えて行動できる児童を育成するため基本的な生活習慣の徹底を図ります。

- ・「あいさつ」「あつまり（集合）」「あと片づけ」「外あそび」「あるく（廊下歩行）」
- ・「あいさつ」を年間の目標とし、5・6年生が朝校門に立ち、あいさつ運動を実施する月を設定し、進んであいさつができるようにします。
- ・中学校と連携し、小中一貫した生活指導を展開します。
- ・「正しいあいさつ 正しい言葉遣い」を全校で共通理解を図った指導に努めます。
- ・「仲町小の約束」「仲町スタンダード」を各教室に掲示して全教職員が共通理解を図って児童を指導します。

④ 個人面談の実施

- ・児童理解を深めるために、個人面談等を実施するとともに、心のふれあい相談員、スクールカウンセラーとの連携を強化し、組織的な生活指導体制及び相談機能の充実を図り、いじめ、不登校などの予防及び早期発見、早期対応を図ります。

⑤ 異年齢集団活動の実施

- ・縦割り班を編成し、6年生をリーダーとした異年齢集団活動を軸にした豊かな心を育みます。

⑥ 栽培活動の実施

- ・2年生のさつまいも、3年生の練馬大根、4年生の緑のカーテン・ゴーヤ、5年生の稲を中心に、花や野菜の栽培活動などの体験的な学習を通じて、自然の恩恵・勤労などへの感謝や生命に対する畏敬の念を育みます。

⑦ 特色ある教育活動

- ・6年生による「仲町マーチングバンド」を編成し、年間を通して活動します。
- ・体育的活動の改善・充実に努め、児童の健康な体づくりを推進します。
- ・体験的な活動やゲストティーチャーの活用を通して、広い視野をもって課題を解決しようとする態度と豊かな心を育みます。
- ・図書ボランティアの協力と読書活動の充実を図り、豊かな心を育みます。

⑧ ボランティア活動の実施

- ・11月にクリーン運動を実施し、学校内の清掃活動に取り組み、ボランティア精神を育みます。

(2) 確かな学力を身に付けさせる教育の推進

① 指導計画に基づく意図的・計画的な授業の実施

- ・全学年、標準時数を十分に上回る授業時数を確保します。
- ・各教科等の基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるため、指導計画に基づき、重点事項を押さえて指導します。
- ・6月から2月までの第二土曜日は授業を実施し、翌週月曜日は振替休業日とせず、通常通り授業を実施します。

② 指導体制

- ・第2学年から第6学年までの算数科において、担任、少人数加配教員による少人数指導・習熟度別指導を実施します。一人一人の習熟の程度に応じた指導を行い、学習内容の定着を図ります。
- ・第1学年から第2学年の算数科、国語科において、学力向上支援講師を活用し、ティーム・ティーチングによる指導を実施し、基礎的・基本的内容の定着を図ります。
- ・第3学年から第6学年まで、音楽、第4学年から第6学年まで、図工は教科担任が専門性を生かして指導を行います。
- ・第4学年から第6学年まで、理科は専門性を生かして教科担任が指導を行います。